



令和 8 年 4 月 1 日  
航空局安全企画室

## 航空安全プログラム (SSP) の改正、航空安全実施計画 (NASP) を策定しました ～安全性の向上の更なる推進に向けて～

ICAO（国際民間航空機関）において国際民間航空条約第 19 附属書 (Annex19) が改訂されたことを踏まえ、我が国の「航空安全プログラム」について所要の改正を行うとともに、「航空安全プログラム」で定められた目標の達成に向けて一定期間の具体的な取組を記載した文書である「航空安全実施計画」をこの度、新たに策定しました。

### 1. 背景

国土交通省では、Annex19 に従い、我が国の航空安全管理の体制・機能のあり方を示した「航空安全プログラム」を公表しております。この度、ICAO における Annex19 の改訂を踏まえ、「今後の航空安全管理のあり方に関する検討 WG」を立ち上げ、航空業界関係者と連携した集中的な検討を行い、「航空安全プログラム」を改正しました。

また、SSP の関連文書として、この度、「航空安全実施計画」を新たに策定しました。

### 2. 概要

#### (1) 航空安全プログラム (SSP) の改正【別紙 1】

- Annex19 の改訂を踏まえ、リスクベース監視を実施する旨や、安全に関する情報について国際標準に基づく分類法を用いる旨を追記する等の所要の改正を行う。
- 併せて、航空安全に係る根本的な文書であることを明確にするため、従来の通達から大臣告示に格上げする。

#### (2) 航空安全実施計画 (NASP) の策定【別紙 2】

- SSP で定められた目標の達成に向けて、一定期間の具体的な取組を記載した文書として策定するもの。
- ICAO の策定する世界航空安全計画 (GASP) や策定マニュアルを踏まえ、「運航上の課題」、「組織上の課題」を特定し、それらに対する具体的な取組を決定する。

※上記の文書については、航空局のホームページにも掲載しています。

[https://www.mlit.go.jp/koku/koku\\_tk2\\_000005.html](https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk2_000005.html)

<問合せ先>

航空局安全企画室 原田

TEL : 03-5253-8111 (内線 48298) 直通 03-5253-8696